

広報 あんなか

2015
(平成27年)

7/1
vol.112



ゴールを目指す侍ランナー

5月10日(日)に、第41回安政遠足侍マラソンが開催され、全国から1,705人の侍がさまざまな仮装でスタートを切りました。

主な内容

- P2-3 第41回安政遠足侍マラソン
- P4-5 安中市合併10周年記念事業
- P6 市有車を売却します



第41回 安政遠足侍マラソン



5月10日(日)に行われた第41回安政遠足侍マラソン。今年も日本各地から1,705人の侍が名乗りを上げ、そのうちの仮装者は、全体の82パーセントを超えました。さまざまな衣装を身にまとい、沿道を埋め尽くすほどの観客からの声援のもと、峠コース(約30キロ)、関所・坂本宿コース(約20キロ)のそれぞれのゴールを目指し、健脚を競いました。



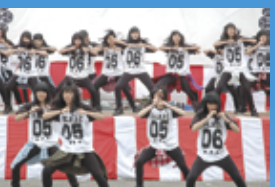
峠コース

順位		仮装審査			
男子	氏名	タイム	氏名	仮装名	
1位	吉田 亮太 (前橋市)	2:07:06	特別賞 藤田 昌弘 (埼玉県)	前田利家	仮装大賞
2位	藤原 拓 (東京都)	2:09:32	吉田 憲彦 (富岡市)	真田昌幸	
3位	飯塚 淳司 (中之条町)	2:19:15	関口 淳一 (高崎市)	吉井の侍	
女子	氏名	タイム	吉田 俊之 (玉村町)	ビアホール侍	
1位	丸山 直美 (高崎市)	2:49:01	澤野 康弘 (埼玉県)	武将	
2位	大塚理恵子 (高崎市)	2:57:11	落合喜久夫 (高崎市)	真田幸村	
3位	中澤 順子 (中之条町)	3:06:13	赤松しずか (神奈川県)	水色ごろも	



安政遠足前夜祭

安政遠足前夜祭が今年も盛大に開催されました。子どもミニ遠足や園児らによる和太鼓演奏、模擬店の出店、選手歓迎レセプションなどのイベントで会場が盛り上がりました。



着順・仮装審査結果一覧（敬称略）

小学校低学年		小学校高学年		仮装審査				
男子	1位	石坂 一紗 (安中小)	男子	1位	青木 将哉 (磯部小)	仮装大賞	桑原 利弥 (安中小)	織田信長
	2位	海老原佳典 (細野小)		2位	島崎弥羽夢 (原市小)			
	3位	上原 大典 (後閑小)		3位	竹之内 聖 (碓東小)	高橋 ゆう (原市小)	妖精	
女子	1位	金井 千花 (原市小)	女子	1位	阿部田莉月 (安中小)	市商工会長賞	原野 拓翔 (原市小)	毛利元就
	2位	戸塚 瑠衣 (安中小)		2位	茂木 結芽 (白井小)			
	3位	大蔵 麻帆 (碓東小)		3位	中嶋 真菜 (安中小)	岩田 颯斗 (原市小)	孫悟空	
中学校		女子	1位	寺嶋 咲季 (松井田南中)				

関所・坂本宿コース						
順位			仮装審査			
男子	氏名	タイム	氏名	仮装名		
1位	若松 貴秀 (甘楽町)	1:14:20	特別賞 千田 健 (岩手県)	花の歌舞伎者 伊達ニャン		
2位	中村 文彦 (沼田市)	1:16:31	仮装大賞	中嶋 正江 (安中市)		足軽さん達
3位	新木 剛史 (前橋市)	1:18:05		三木 俊志 (前橋市)		復興支援 みこし
女子	氏名	タイム		貫井 伸也 (安中市)		北陸新幹線 群馬にも寄ってね
1位	佐俣久美子 (富岡市)	1:28:46	山中 豊 (安中市)		昭和40年型 テレビ	
2位	奥木みどり (前橋市)	1:38:11	吉田恵理子 (玉村町)		焼きまんじゅう 屋さん	
3位	中村 紀子 (甘楽町)	1:39:54	木村 正教 (高崎市)		ダルマオール マスターズ	

問合せ▶☎体育課スポーツ振興係（☎内線1907）

記念事業

皆さんから

募集

します!

本市は平成28年3月18日で合併10周年を迎えます。

本市に暮らす、全ての人たちと共に、市民が誇りを持ち、未来の子どもたちにつなぐ「安中市づくり」のため、平成28年度に「安中市合併10周年記念事業」を実施します。

また、市民の皆さんと一緒に10周年を盛り上げるため、「市民提案事業」、「冠事業」、「キャッチフレーズ」を募集します。

10周年記念事業の基本コンセプト

- (1) 合併10周年を市民とともに祝い、さらなる市民融和と郷土愛を醸成する事業
- (2) 本市の有する魅力を再発見し、その魅力を市内外に発信する事業
- (3) 市民が協働して行うまちづくりの一助となる事業
- (4) にぎわいの創出による交流人口の増加や地域の活性化に資する事業
- (5) 本市の将来のさらなる発展につながる事業
- (6) 知恵と工夫を凝らし、効果的で経費の節減に努めた事業

1

市民提案事業を募集

事業経費を補助します!

合併10周年を迎えるにあたって市民の融和と郷土の一体感を深め、また、本市の魅力や特色を効果的に市内外に情報発信するため、市民団体、企業などが自主的に企画運営する新規または既存事業を拡充した取り組みやイベントなどの提案事業を募集します。合併10周年記念事業としてふさわしい事業には市が事業経費を補助して支援します。

対象団体

市内に活動拠点がある市民団体、地域活動団体、NPOなどの法人

補助対象事業

次の要件のいずれにも該当する事業

○合併10周年記念事業の冠を付して行う「安中市合併10周年記念事業の基本コンセプト」に合致する事業

○平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に実施し、完了することができる事業

○補助対象団体が企画および運営を行う事業

○原則として市内で実施し、一般公開され誰もが参加できる事業

○実施しようとする事業が既存事業であるときは、合併10周年を記念して事業を拡充し、または追加したものであることが明確に区分できる事業

○法令や公序良俗に反しない、政治、思想、宗教または営利が目的でない事業

補助額

「安中市合併10周年記念市民提案事業補助金交付要綱」に基づき、対象事業1事業につき50万円を限度として補助対象経費の10割を補助します。(ただし、既存事業の拡充の場合は、拡充部分に要する経費を対象として30万円を上限とします。) 食料費、人件費、団体運営のための経費は除きます。

募集期間

7月13日(月)～10月13日(火)

応募方法

〔提出書類〕 安中市合併10周年記念市民提案事業計画書
添付書類…①事業概要書、②収支予算書、③団体概要書、④その他市長が必要と認める書類
〔提出方法〕 所定の申請書類に必要事項を記入し市役所企画課まで提出してください。応募用紙は企画課に用意するほか市ホームページからもダウンロードできます。

スケジュール

平成27年7月13日 事業募集開始

10月13日 事業募集締切

10月中旬 一次審査(書類選考)

10月下旬 二次審査

(プレゼンテーション選考)

11月中旬 結果通知

平成28年度 補助金交付申請、実績報告など

安中市合併10周年

安中市のマスコット
「こうめちゃん」

2

冠事業を募集

ロゴ・キャッチフレーズが使える！

市民の皆さんが主体的に企画・運営するイベントや事業に対して、市が一定の支援をする「安中市合併10周年記念冠（かんむり）事業」を募集します。冠事業は市民の皆さんと市が協働し、市の魅力を情報発信することを目的として募集しますので、多くの応募をお願いします。

■対象となる事業

市内に活動拠点がある団体、事業所を有する法人などが実施する事業やイベントで次に該当するもの。

- 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに実施をする事業
- 「安中市合併10周年記念事業の基本コンセプト」に合致する事業
- 原則として市内で実施し、一般公開され誰もが参加できる事業
- 法令や公序良俗に反しない、政治、思想、宗教または営利が目的でない事業

■支援の内容

○「安中市合併10周年記念」などの冠や、ロゴマーク、キャッチフレーズを使用できます。

- 市の広報紙、ホームページなどで周知・PRします。
- のぼり旗を貸し出しします。

■応募方法

冠名の使用を開始する日の3カ月前までに、「安中市合併10周年記念冠事業承認申請書」を提出し、承認を受けてください。

3

キャッチフレーズを募集

あなたの作品で盛り上げよう！

合併10周年記念事業を広くPRし、安中市の魅力をわかりやすく表現した、心に響くキャッチフレーズを募集します。

■応募条件

- 市内に在住、勤務する人を対象とします。
- キャッチフレーズは概ね20文字以内としてください。
- 応募用紙1枚につき1作品とし、1人何点でも応募できます。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限りません。

■募集期間

7月13日(月)～10月13日(火)(郵送の場合、当日の消印有効)

■応募方法

○応募用紙に必要な事項を記入のうえ、郵送、持参、ファクスまたはメールにて送付してください。応募用紙は市役所企画課または困地域振興課に配置するほか、ホームページからもダウンロードできます。

- 任意の用紙の場合は「キャッチフレーズ応募」と記入し、必要事項(住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先または学校名・キャッチフレーズ・コメント)を記入し応募してください。

■選考・発表

市で設置する選考委員会にて審査・選考を行い、入賞作品を決定し、入賞者へ通知するとともに市ホームページなどで発表します。

■賞および副賞

- 最優秀賞(採用作品)
1点 副賞 1万円(図書カード)
- 優秀賞
2点 副賞 5千円(図書カード)

■表彰

平成28年3月開催予定の「安中市合併10周年記念式典」において表彰します。

■留意事項

- 応募作品に関する著作権など一切の権利は、安中市に帰属します。
- 応募に係る経費は応募者の負担とし、応募作品は一切返却しません。
- 採用作品は、広報、ホームページ、イベントや各種印刷物などで使用します。
- 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて補作・修正することがあります。

各事業の詳細については、**困企画課**または**困地域振興課**に配置してある要綱か市ホームページをご覧ください。

問合せ ▶ 困企画課企画調整係

〒379-0192 安中市安中1-23-13

☎027-382-1111(内線1635) FAX 381-0503 Eメール anniv@city.annaka.gunma.jp)

市有車を売却します

市では、市有自動車（旧消防車仕様）3台を、一般競争入札により売却します。
 入札への参加を希望する人は困財政課へお申し込み込みください。
 なお、入札申込期間中に売却する車両を公開し、入札説明書などを配布します。
 車両についての詳細は入札説明書をご覧ください。

物件①	車名	日産 アトラス	走行距離	9,106km
	初年度登録	平成4年8月	排気量・燃料	3,000cc 軽油
	型式	U-SW2H41改	車検	平成28年8月6日



物件②	車名	日産 アトラス	走行距離	8,268km
	初年度登録	平成6年9月	排気量・燃料	3,000cc 軽油
	型式	U-SW2H41改	車検	平成28年9月6日



物件③	車名	日産 アトラス	走行距離	13,546km
	初年度登録	平成6年9月	排気量・燃料	3,000cc 軽油
	型式	U-SW2H41改	車検	平成28年9月6日



入札申込期間▶7月6日(月)～10日(金)の午前9時～午後4時 入札参加資格▶7月1日現在、20歳以上の
 人または法人 入札説明書配付場所▶困財政課 ※市ホームページからもダウンロードできます。
 申込方法▶申込用紙に記入し、困財政課までお持ちください。(郵送不可) 車両詳細▶入札説明書をご覧ください。
 車両公開場所▼バス管理庁舎(旧安中消防署)安中市安中1-11-26 開札日▶7月13日(月)
 場所▶困202会議室

問合せ▶困財政課管財係 (☎内線1055)

あなたにも

マイナンバー が通知されます

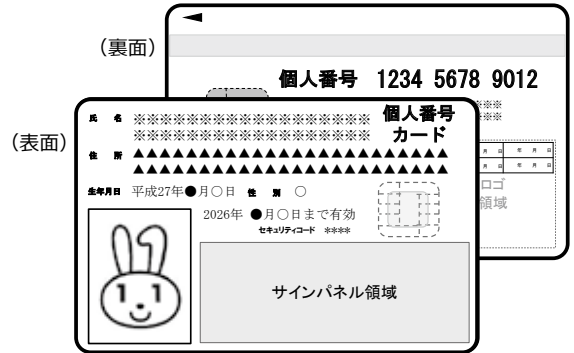
今後の主なスケジュール

- ①平成27年10月から、マイナンバーを記載した通知カードが、住民票を有する全ての住民に郵送されます。
- ②平成28年1月から、申請に基づきマイナンバーカードの交付が始まります。
- ③平成28年1月から、マイナンバーを利用した事務が始まります。

マイナンバー（個人番号）とは、住民登録されている全ての人が持つ12桁の番号のことで、社会保障、税、災害対策の3つの分野に限られて利用します。特別な場合を除き、生涯変更されることはありません。

マイナンバーを記載した「通知カード」が今年10月から住民登録されている住所あてに世帯単位で郵送されます。

その後、同封の申請書で申請すると、顔写真付きのICカード「マイナンバーカード」の交付を受けることができます。マイナンバーカードは、公的身分証明書（本人確認書類）として通用するほか、行政機関などで手続きを行う際に利用します。



▲マイナンバーカード（案）
（内閣官房作成の資料から抜粋）

コールセンターのご案内

市民の皆さんや民間事業者からの問い合わせに対応するため、マイナンバーコールセンターが開設されています。

☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

- 受付時間 午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- ナビダイヤルには通話料がかかります。
- 外国語対応（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）は、☎0570-20-0291 におかけください。
- 一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405 におかけください。

詳細は、内閣官房マイナンバーホームページをご覧ください。

→ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

問合せ▶**困**企画課行革情報統計係（☎内線1023）

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。詳細は、ホームページ（<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>）をご覧ください。

問合せ▶自衛隊高崎地域事務所（☎326-1761）

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	入隊
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日 ～ 9月8日	1次9月23日 2次10月17日～22日 3次11月14日～12月17日	採用予定通知書で お知らせします
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者		1次9月18日・19日 2次10月8日～14日 ※いずれか1日を指定されます	
自衛官候補生 (女子)			9月25日～29日 ※いずれか1日を指定されます	
自衛官候補生 (男子)		年間を通じて 行っております	受付時にお知らせします	



こんにちは

母子保健推進員です

皆さんの子育てを応援します

母子保健推進員は、安中市長から委嘱され、母子保健の充実を図るために、行政と地域をつなぐパイプ役として各地区で11人が活躍しています。主に、乳幼児健診の啓発や計測、育児セミナーのお手伝い、子育て交流会や子育てサロンなどの活動を行っています。

安中											地区								
全地区	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2・2	2	1	受持地区					
※須藤ひとみ	高瀬敦子	萩原綾子	古谷タツ江	伊藤良子	原ふさ子	上原房子	上原広美	須藤章子	三谷麻由実	坂田エイ	清水和江	藤村路代	巽恵子	☆多胡清美	大塚恵美子	旭芳枝	櫻井節子	須藤よし子	氏名

東横野						磯部						原市						地区																	
全地区	6	5	4	3	2	1	全地区	5	4	3	2	1	全地区	9	8	7	6	5	4	3乙	3甲	2	1	受持地区											
※野口千春	町田紀美代	櫻井弘美	☆関根君子	田中礼子	尹胡文子	見波恵子	※田村京子	☆瀧本重子	橋爪礼子	田村稔枝	田村夏子	今村寿恵	須藤栄子	渡邊文子	笠原郁子	吉田紀子	※櫻井なおみ	眞下もり江	鹿倉恵	須藤隆子	阪西佐江子	針ヶ谷久美子	黛桂子	櫻井美由紀	須藤淑子	石井志津江	我妻友里恵	小坂橋純子	久保元子	横山恵子	☆秋山ゆかり	多胡明子	坂田理佳子	半田恵子	氏名

問合せ▶☎健康づくり課保健指導係 (☎内線1173)

介護保険負担割合証を交付します

要介護認定を受けている人に、「介護保険負担割合証」を郵送により交付します。

「介護保険負担割合証」は介護サービスを利用したときに支払う利用者負担の割合（1割または2割）が記載されています。介護サービスを利用する際には、必ず介護保険証と一緒にサービス事業者に提示してください。

8月1日から、一定以上所得のある人（※1）が介護サービスを利用した際に、サービス事業者に支払う利用者負担は2割になります。

負担割合は前年の所得によって判定され、毎年8月に「介護保険負担割合証」が更新（郵送交付）されます。

※1 一定以上所得のある人とは

65歳以上の人（第一号被保険者）で本人の合計所得金額が160万円以上であり、同一世帯の65歳以上の人（第一号被保険者）の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人

高額介護(介護予防)サービス費について

同じ月に利用したサービスの、1割または2割の利用者負担の合計額が下記限度額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護（介護予防）サービス費」として支給されます。

申請は初回のみで、以降に限度額を超える利用者負担が生じたときは自動的に支給されます。

高額介護(介護予防)サービス費1カ月の利用者負担の限度額

区分	世帯の限度額	個人の限度額	
生活保護の受給者の人	—	15,000円	
世帯全員が市民税非課税で	・高齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	24,600円	15,000円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	24,600円	24,600円
市民税課税世帯で現役並み所得者がいない世帯の人	37,200円	37,200円	
同一世帯に現役並み所得者（市民税の課税所得145万円以上の65歳以上の人（第一号被保険者））がいる人（※2）（8月1日から新設の区分）	44,400円	44,400円	

※2 同一世帯の65歳以上の人（第一号被保険者）の年収が単身で383万円未満、2人以上で520万円未満の場合は、37,200円の限度額が適用になります。

問合せ ▶ 困介護高齢課介護保険係 ☎内線 1 1 8 7
困保健福祉課健康介護係 ☎内線 2 1 5 1

要介護認定を受けている皆さんへ

板鼻						岩野谷						地区					
全地区	5	4	3	2	1	全地区	7	6	5	4	3	2	1	受持地区			
※☆ 篠原 晴美	高橋 とく	太附 久子	宮沢 克江	大峯 明美	廣神 幸子	佐藤 栄子	千木良 春江	白井ミチ 江	※小林三 千代	高林千 枝子	白石よ し子	宮口敦 子	☆前川 芳美	高橋和 津枝	白石玲 子	内田小 夜子	氏名

後閑						秋間						地区		
全地区	5	4	3	2	1	全地区	5	4	3	みのりが 丘	2	1	受持地区	
※浅川 つね子	寺内み さ江	宮下梅 子	高橋洋 子	大野清 納	神宮由 紀子	☆田中 祐子	※関わ か子	坂井篤 子	萩原典 江	大塚と し子	浜田美 和子	◎白井 久美子	秋山芳 子	氏名

西横野			坂本		臼井	松井田				地区			
高野谷戸 区・大王 寺区	上人見塚 原・法正 寺区	二軒在家 区	全地区	入牧1・2 区	坂本1・2 区・原区	五料東・ 西・中区	横川東・ 西区	全地区	新田琵琶 の窪	仲町・北 横町・紺 屋町・下 町・南横 町	新町・森 崎・上町	源ヶ原・ 本町・上 本町・中 宿	受持地区
中山友 江	上野朱 実	佐藤友 江	※中島 鈴子	堀口千 里	○真庭 悦子	大野恵 子	田村ゆ り子	※安藤 由紀子	萩原充 子	☆小日 向理恵 子	倉繁久 美子	島田郁 子	氏名

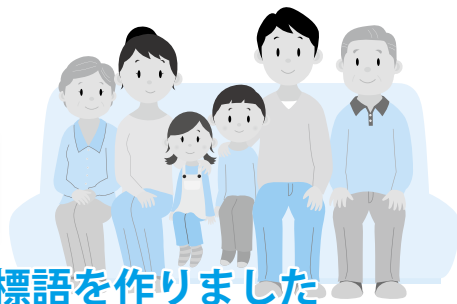
細野		九十九			西横野			地区					
全地区	上増田東 ・西区	新井区	土塩東・ 西区	小日向 区	高梨子 区	国衙百石 区	下増田 区	全地区	行田区	八城西 区	八城東 区・別所 区	鳥留北 区・南区	受持地区
※小 板橋仁 美	湯本見 千子	上原ゆ り子	岩井貞 子	小橋橋 典子	高林敏 子	☆今井 清子	磯下恭 子	※☆高 橋豊美	古谷孝 子	大貫登 志子	宇野今 日子	岩井政 子	氏名

○…副会長
◎…会長
※…主任児童委員
☆…地区理事



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

安中市健康増進計画・安中市食育推進計画
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました

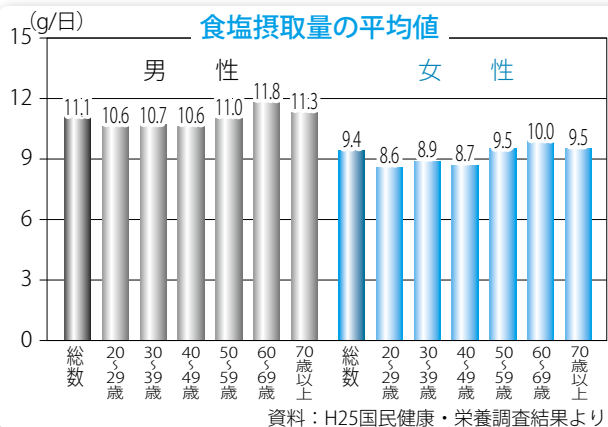


「いきいきあなかけんこう21」で健康標語を作りました

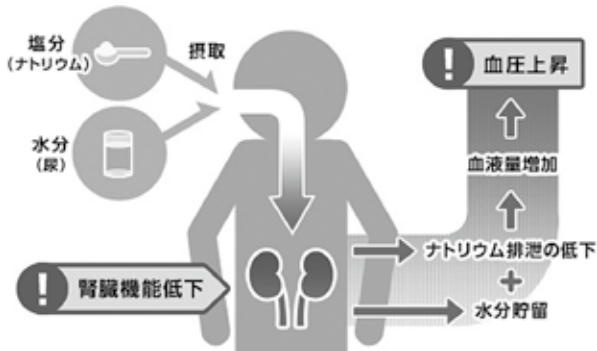
栄養・食生活(食育推進計画)

かんがえて食べるあなたが 素敵です

●塩分摂取量を減らし、野菜は1日350g以上食べましょう



～塩分(ナトリウム)摂取と血圧、水分(尿)の調節の関係～



◆野菜、食べてますか？

野菜に含まれるビタミンは、ごはんなどに含まれる炭水化物を体内でエネルギーに変える手助けをしています。またミネラルは、生体機能の維持・調整に不可欠であり、特に野菜に多く含まれるカリウムは、余分な塩分(ナトリウム)を体外に排出するのを手助けすることから、高血圧の予防にもなります。さらには、生活習慣病予防や循環器疾患、がんの予防などのために、カリウム、食物繊維、抗酸化ビタミンを摂取する必要があります。これらの成分は野菜から多く摂取できることから、厚生労働省が推進する健康づくり運動「健康日本21」では、野菜摂取の目標を、「一日350g以上」と掲げています。

しかし腎臓を患っている人はカリウムの排出が十分にできないことがありますので注意が必要です。

厚生労働省は2015年4月1日より、「日本人の食事摂取基準2015年版」において高血圧予防の観点から、18歳以上のナトリウム(食塩相当量)の一日摂取目標量を、男性8.0g未満、女性7.0g未満に変更しました。諸外国と比べても日本人の塩分摂取量は多く、WHO(世界保健機関)では5g未満を推奨しています。

■加工食品一食分に含まれる塩分量の目安■



塩分の摂り過ぎが高血圧の大敵であることはよく知られています。通常、腎臓は食事からとった余分な塩分(ナトリウム)を水分(尿)とともに体の外へ追い出す働きをしています。ところが、腎臓の働きが悪くなると、塩分(ナトリウム)と水分(尿)の排出がうまくできなくなって血液の量が増え、血圧が上がります。



次回は、8月1日号に『がん・循環器』の掲載を予定しています。

問合せ▶☎健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

税制改正にかかる 国民健康保険税の改正について

問合せ▼
困窮課税証明係
(☎内線1061)

国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市においても国民健康保険税（国保税）を改正しました。

◆国保税の算出方法

国保税は「医療保険分」、「後期高齢者支援金等分」、「介護保険分（介護納付金分）」の3区分で構成され、各区分の

◆改正の概要

今回の改正の要点は「軽減制度の対象者の拡大」と「基礎課税額の限度額の引き上

げ」の2点です。
①軽減制度の対象者の拡大
国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて均等割と平等割が6割、4割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち4割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大しました（図2）。

図1 国民健康保険税の算出方法

所得割：前年中の所得金額＝基礎控除額（33万円）×	6.2%	2%	1.2%
資産割：土地・家屋の固定資産税額×	24%	9%	5%
均等割：加入者（被保険者）の人数×	16,000円	6,000円	6,000円
平等割：1世帯につき	17,000円	5,000円	4,000円
世帯の国民健康保険税額	＝ 医療保険分 + 後期高齢者支援金等分 + 介護保険分		

図2 「4割軽減」の基準所得の計算方法と改正内容

「4割軽減」の計算方法（所得が次の式で算出した金額以下の場合を対象）

$$33万円 + \left[\begin{array}{l} \text{世帯主を含む国保加入者数} \\ + \\ \text{世帯主を含む特定同一世帯所属者数} \end{array} \right] \times 26万円$$

「24万5千円」→「26万円」に改正

図3 基礎課税額の限度額の引き上げ

	【改正前】	→	【改正後】	
医療保険分	51万円		52万円	1万円引き上げ
後期高齢者支援金等分	16万円		17万円	1万円引き上げ
介護保険分	14万円		16万円	2万円引き上げ
最高賦課額（限度額）	81万円		85万円	4万円引き上げ

②基礎課税額の限度額の引き上げ
国保税を構成する3区分のうち、医療保険分と後期高齢者支援金分がそれぞれ1万円、介護保険分が2万円、合計で4万円引き上げました（図3）。

※詳細は、7月中旬に送付される今年度の国保税の納税通知書でご確認ください。

第1回安中市地方創生 観光振興プロジェクト

5月25日（月）に、国の地方創生先行型交付金を活用し、本市の観光振興策を考え、さまざまな事業を行う「安中市地方創生観光振興プロジェクト委員会」が発足し、第1回目の会議が松基幹集落センターで開催されました。

委員会では、委員長に就任した茂木安中市長から、副委員長に就任した武井安中市観光協会会長・商工会長へ委嘱状が手渡され、官・民・地元関係団体が一体となってこの事業に取り組んで行く決意が表明されました。

また、今回の事業には、「観光地域づくりプラットフォーム推進機構」会長の清水愼一先生に参画していただき、訪れてよし」の安中市を目標とした観光地域づくりに取り組んでいきます。

委員会は、来年3月末まで結成され、市内の観光スポットへのWi-Fiの設置や、富岡市・軽井沢町との観光連携を活用した観光ルートの策定と、大手旅行会社への売り込み、シンポジウムの開催などを行います。加えて、委員会の下に3つのワーキンググループを設置し、それぞれ①安中市の観光振興プランの策定、②DMO（観光客からの予約・手配をワンストップで



▶ワーキンググループでの会議の様子

問合せ▶松商工観光課観光係（☎内線2623）

後期高齢者医療制度 (被保険者証更新・保険料決定)

のご案内

- 後期高齢者医療の対象となる人
- 75歳以上の人
- 65歳以上75歳未満の一定の障害のある人で、広域連合の認定を受けた人

8月1日から

「後期高齢者医療被保険者証」
が新しくなります

新しい被保険者証は7月中旬ごろに、**うすみどり色の封筒**で送付します。被保険者証が届きましたら、記入されている住所、氏名などを確認し、ミシン目に沿って切り取ってご使用ください。

被保険者証の有効期間は8月1日から平成28年7月31日までの1年間になります。(短期証の人を除く)

■前年の所得により、

自己負担割合が判定されます

自己負担割合は下の表のとおり、現役並み所得の人は3割、一般の人は1割となります。

所得が145万円以上の人で、基準収入額適用申請をすることにより1割になる人は、被保険者証送付前に申請の案内を送付しますので、7月中旬に忘れずに申請書を**困**国保年金課または**困**住民課まで提出してください。

区分	基準	負担割合
現役並み所得者	同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人	3割
	上記に該当する人のうち、後期高齢者医療制度の被保険者が同一世帯に ① 1人のみの場合、収入が383万円未満の人 ② 2人以上いる場合、全員の収入合計が520万円未満の人または ③ 1人で収入額が383万円以上あって、世帯内の70～74歳の人の収入との合計が、520万円未満の人	「基準収入額適用申請」をすることにより1割
一般	同一世帯の後期高齢者医療制度加入者全員が住民税課税所得145万円未満の人	1割

※現在お使いの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、市役所**困**国保年金課または**困**住民課に返却するか、各自で廃棄してください。

■平成27年度保険料額決定通知書・納付通知書を送付いたします

後期高齢者医療制度に加入している人の、平成27年度保険料が決定しましたので、「保険料額決定通知書・納付通知書」を送付いたします。

○送達時期と送付物

- ① 現金納付、口座振替ともに最初の保険料納期が7月31日(金)となります。現金で納付する人は、送付される納付通知書で納付場所を確認し、納めてください。
口座振替のお申し込みが済んでいる人は、各納期限までに残高のご確認をお願いいたします。
- ② 特別徴収により納めていただく人は、通知に記載された月より年金から天引きになります。

○保険料の減免について

災害など特別の事情によって保険料を納められないときは、申請することによって保険料が減免される場合があります。

○送達時期と送付物

送達時期	対象者	封筒の種類
7月中旬に通知が届く人	普通徴収のみの人、または普通徴収と特別徴収の両方がある人	むらさき色の封筒
8月上旬に通知が届く人	特別徴収のみの人	シーラーはがき

※特別徴収…年金から天引きで保険料をお支払いいただくことです。

※普通徴収…特別徴収以外の納付方法のことで、金融機関の窓口で納めていただくか、口座振替で納付していただけます。

問合せ ▶ **困**国保年金課医療年金係 (☎内線 1 1 1 9) ・ **困**住民課税務保険係 (☎内線 2 1 2 2)

国民健康保険に加入している皆さんへ

国民健康保険高齢受給者証などの 更新のお知らせ

国民健康保険 高齢受給者証を 郵送します

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、新しい「高齢受給者証」を7月下旬に郵送交付します。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものです。医療機関などで受診するときは、保険証と一緒に窓口提示してください。自己負担割合は平成26年の所得などにより変わる場合があります。

有効期限切れとなった「高齢受給者証」は市役所^{国保年金課}または^{国保年金課}または^{国保年金課}に返却するか、ご自分で責任を持って破棄してください。

入院や外来の支払いが 限度額までになる認定証を交付しています

市では、入院や外来で支払う医療費の自己負担額が限度額までになる認定証や、食事代が軽減される認定証を、申請により交付しています。現在交付されている認定証は7月31日で有効期限切れとなりますので、引き続き使用する人は再度申請してください。申請した月の1日から適用となります。なお、70歳以上で現役並み所得と一般の区分の人は、高齢受給者証が認定証の代わりになりますので、認定証の申請は必要ありません。

●認定証の申請に必要なもの

- 保険証
- はんこ（朱肉を使用する物）
- すでに交付を受けている人はお持ちの認定証

70歳以上の入

区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当:44,400円〉
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※国民健康保険税を滞納していると限度額適用認定証は交付できない場合があります。

70歳未満の入

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数回該当:140,100円〉
イ	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数回該当:93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当:44,400円〉
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〈多数回該当:44,400円〉
オ	住民税非課税	35,400円 〈多数回該当:24,600円〉

医療費の還付金詐欺にご注意ください

安中市では医療費や高額療養費などの還付がある場合には文書でご案内をしています。また、還付がある場合にATMの操作などをお願いすることはありません。

入院時食事療養費標準負担額

対象		一食あたりの負担額
一般(下記以外の人)		260円
非課税 (70歳以上は 低所得者Ⅱ)	90日までの入院	210円
	過去12カ月間で 90日を超える入院	160円
70歳以上で低所得者Ⅰ		100円

- ※〈 〉内は、過去12カ月間で4回以上高額療養費の支給を受けた場合の額
- ※70歳未満の人については所得の申告が無いと区分アとして扱います。
- ※原則、1つの医療機関で支払う1カ月の金額が限度額までとなります。2つ以上の医療機関で受診した場合には、今までどおり高額療養費の申請が必要な場合があります。
- ※特例対象被保険者軽減措置に該当した人の世帯は、負担区分が変更になる場合があります。

個別健診を実施しています

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成27年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日から始まります。

期 間▶11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料 金▶無料 健診機関▶下記の医療機関

医療機関名（※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
有坂内科医院※ 381-0485	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いわい中央クリニック※ 381-2201	正田病院※ 382-1123	本多病院※ 382-1255
上杉医院※ 381-0448	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	

50音順

注意事項

- ◆ 受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆ 受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆ 受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆ 午前中のみ受診となります。
- ◆ 朝食を食わずに受診してください。（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください。）
- ◆ 肝炎ウイルス検診を同時に実施します。（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）
- ◆ 個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆ 安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆ 市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。
- ◆ 4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。
- ◆ 事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受けない。
- ◆ 必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆ 安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

その他

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し 立ち直りを支える地域のチカラ

安中保護区保護司会

安中市社会を明るくする運動

推進委員会委員長

安中市長 茂木英子

『社会を明るくする運動』とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、「社明運動」とも呼ばれており、法務省の主唱により本年度で65回目を迎えます。また「更生保護の日」である7月1日から一カ月間を強調月間とし、広く啓発活動が展開されることとなります。

あやまちから立ち直ろうとする人たちが地域の中で適切な「仕事」と「居場所」を確保し、社会復帰することができると「世界一安全な国、日本」をつくり上げましょう。

そのためには、一人でも多くの市民の方に活動の趣旨である『犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』をご理解していただき、この社明運動の推進にご協力とご支援をお願いいたします。

今年運動の行動目標を

- (1) 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- (2) 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項を

「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」

とし、種々の行事を実施・予定していますので、市民のみなさんに進んでご参加いただき、犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場においてご協力をお願いします。

安中市の活動状況および予定

- ・第65回「社会を明るくする運動」安中市推進委員会（6月16日）
- ・募金活動の実施（7月1日から7月31日）
- ・中学校薬物乱用防止教室（7月9月、11月）
- ・薬物乱用防止駅頭キャンペーン（7月2日・3日）
- ・社明街頭広報活動・パレードなど（7月7日）
- ・社会を明るくする運動作文の募集・審査会（7～9月）

第64回募金結果報告

募金ありがとうございました。

昨年7月1日から3カ月間にわたり実施した、第64回「社会を明るくする運動」募金活動は、皆様の深いご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。

この浄財は「社会を明るくする運動」の事業費として、また不幸にして罪を犯した人たちの更生指導や、青少年の非行防止など、活動を続ける保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分いたしました。この募金にご協力いただいた皆様に対し、心から厚くお礼申し上げます。

使 途	金額 (円)
更生3団体活動配分金	700,000
14地区支部助成金	639,230
学校対象広報活動費	445,036
一般対象広報活動費 (うちわ、ポスターなど)	333,850
一般事務費 (用紙代、郵便代など)	28,034
合 計	2,146,150

運動に協力していただく

機関・団体名

- 安中市
 - 安中市議会
 - 安中市教育委員会
 - 安中市市長会
 - 安中保護区保護司会
 - 安中地区更生保護女性会
 - 安中地区協力事業主会
 - 安中保護区保護司会更生保護活動支援機構
 - 安中市内関係機関団体など
- (順不同)

安中市保護区保護観察対象者調べ

	H26	H27
保護観察少年	5	4
少年院仮退院者	3	3
仮出所者	1	3
刑執行猶予者	5	4
小計	14	14
環境調整		
刑務所	11	13
少年院	2	0
小計	13	13
総計	27	27
保護司一人当たりの担当数	0.77	0.77

※保護観察対象者数は、平成26年、27年とも5月1日時点での人数となっております。


※当地区の保護観察対象者数は前回と同数となっております。

第65回

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

「強調月間」7月1日～7月31日



問合せ ▶ 安中保護区保護司会
更生保護サポートセンター安中
(☎329-7100)



売却区分番号1の物件

市税の滞納処分として差し押さえた不動産（土地・建物）を公売し、入札によって売却します。今回は、土地付建物2件の不動産が公売対象で、売却代金は市税に充てられます。

本市では、例年11月に近隣市町村と合同で不動産公売を行っています。

今回は、本市単独での不動産公売となります。

公売機会を増やすことで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。

どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。詳細は、市ホームページが公売広報でご確認ください。

◎不動産公売の概要

入札期日	7月29日(水) 受付開始:午後1時 入札開始:午後2時
場 所	市役所 305会議室
そ の 他	物件の詳細と公売参加の手続きについては、 困 収納課・ 困 住民課に用意した「公売広報」をご覧ください。市のホームページで確認してください。

不動産公売を実施します

～どなたでも参加できます～

売却区分番号	所在地	内 容				最低入札価額 (円)	公売保証金 (円)
		土地	土地面積(m ²)	建物	建物面積(m ²)		
1	安中五丁目字城下	宅地3筆	計353.30	建物1棟	計119.24	3,920,000	400,000
2	松井田町二軒在家字中島	宅地2筆	計391.85	建物1棟	計42.49	2,460,000	250,000

※公売が中止になる場合がありますので、事前に公売実施の有無をお問い合わせください。

市税の滞納処分を強化しています
（税負担の公平性を確保するために）

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税が無く、納税相談も無い人に対しては、滞納処分により強制的に徴収しますが、市では、7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押え）強化月間」として、財産の差押えをより強化していきます。

◎給与の差押えを強化しています

給与収入など納税できる支払能力があるにもかかわらず、税を納めない人は、積極的に給与の差押えを執行します。

給与差押えは、勤務先に給与を照会した後に執行します。照会の際、滞納の事実を勤務先に伝えます。給与の照会や差押えの執行にあたっては、事前に該当者にお知らせすることはありません。

差押え後は、完納になるまで毎月取立てを行います。

市税はコンビニエンスストアでも納付ができます

市内外のコンビニエンスストアなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日気にせず、いつでも納付でき、大変便利です。ご利用ください。

なお、領収書は納付したことを証明する重要な書類です。5年間大切に保管してください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

場 所	時 間	開設日
困収納課	午後8時まで	7月31日(金)
		8月31日(月)
		9月30日(水)
		11月2日(月)

問合せ▶困収納課収納整理係 (☎内線1084)

国民年金 からの お知らせ

保険料免除の申請は

原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の人には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、前述の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除などを希望する場合には平成27年度は7月1日より申請受付が開始となりますので、忘れずに市役所困国保年金課または困住民課へ申請の手続きをしてください。

特別支給の老齢厚生年金を受けている人は

65歳で届け出が必要です

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳からは新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることになります。

手続きに必要な書類（「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」・はがき様式）は、65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの人は前月の初め頃）に日本年金機構から郵送されますので、この書類に必要な事項を記入し、誕生月の末日（1日生まれの人は前月の末日）までに日本年金機構へ提出してください。

手続きが完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」が送られますが、年金証書はあらためて発行されませんので、これまでの年金証書を引き続き保管してください。

詳しくは、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に同封されるリーフレットをご参照ください。

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者など）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 $1200円 \times$ 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができません。

付加年金の加入を希望する人は市役所困国保年金課または困住民課へお申出ください。



男女共同参画推進委員会

平成26年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第52回

中学生の部 優秀賞

「男女平等」で思ったこと

安中市立第一中学校3年

佐藤 理

「男女共同参画」「男女平等」に関係する作文を書こうとして、何となく疑問のようなものが浮かびました。

それは、今、僕たちが送っている中学校生活は、そのまま男女が共に生徒会活動などに参加しているし、体育などの一部の教科を除けば、男女が平等に授業も受けているからです。さらに、授業中の発言や話し合い活動などでは、男子が優れているとか、女子の意見の方が正しいとか、男女に特に大きな差を感じないからです。本音を言うと、ちょっと女子の方が強いように感じますが、でも、全ての女子がそうだというわけではなく、むしろ、これは個人差であるような気がしています。

にもかかわらず、このような課題が出されるということとは、現代社会が、本当の意味で「男女共同参画」や「男女平等」が確立していないように思えるのです。

「男女七歳にして、席を同じうせず」という言葉を祖父から聞いたことがあります。この言葉の意味を辞書で調べてみたら、「七歳くらいからは男女の区別をわきまえ、みだりに親しくしてはならないこと」と、書かれています。僕は、昔はこんなことが教えられていたのかと思いました。

しかし、僕たちは小学校入学前からずっと

女子と一緒に園や学校に通っているし、クラスや席を離されているわけでもありません。むしろ、小学校の時などは、「男女は仲良くするように」と先生から注意を受けたことさえあります。

歴史の授業の中に出てきた選挙の話やテレビの時代劇などで、女子が不当な扱いを受けているような場面を見ても、それは遠い過去のことであって、僕たちとは関係ないものと思っていました。僕たちは義務教育を受ける中で、しっかりと「男女共同参画」「男女平等」を学んできました。そして、現代社会は昔とは違うと信じていたので、あえて考えることもなかったように思います。

ところが、しばらく前、東京都議会でのことがニュースで流れました。都議会の様子は録画されていました。録画には、ある女性議員の発言に対し、「自分が子どもを産め」などのやじとともに笑い声はつきりと記録されていました。

結局この事件では、一人の議員が謝罪するだけというすつきりしないかたちで、終わってしまいました。

「男女共同参画」「男女平等」は大人たちの意識の中では、まだまだ達成できていないということがわかりました。作文の課題に出されるということは、大人を変えるのは難しいので、僕たち中学生にその達成を託しているのだと思います。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ

「火災保険が使える」と誘う
住宅修理契約トラブルに注意しましょう

電話や訪問で「火災保険で家の修理ができる。無料で申請等を手伝う」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。



【事例】
業界団体のような名前のところから「自然災害で壊れた箇所はないか」と電話があり、台風で屋根が傷んでいることを話すと「3年以内なら火災保険で修理できる。うちの指定業者が無料で調査し、保険申請も手伝う」と言われ、後日業者が調査に来た。保険金が出るならと思い、その業者と工事請負契約を結び、作成してもらった見積書などで保険会社に申請すると、60万円の保険金が出ることになった。しかし、やはり工事はなじみの業者に頼んだほうがよいと思い、解約しようとしたところ、保険金の50%もの解約料が取られることがわかった。工事もしていないのに高額すぎないか。

【ひとことアドバイス】

☆自然災害による住宅の損害が、火災保険の補償対象になる場合があることを知らない消費者が多い点に着目した勧誘方法で、住宅修理工事契約を結ぶことを目的としていると思われる。

☆工事内容がずさんだったり、必要のない修理までされたり、契約を結んだものの保険金が下りなかったりするなどのトラブルが起きています。

☆自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、申請はどのようにするかを確認しましょう。また、工事を依頼する際は、複数の業者から見積もりを取るとよいでしょう。

☆支払い義務があるかどうか判断できない場合や心配なきは、市消費生活センターにご相談ください。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

催し物 ガイド

6月14日現在の情報です。
詳細はお問い合わせください。

松井田文化会館

安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

クロケ芸能生活35周年記念コンサート 笑う“顔”には福来たる!



1980年8月「お笑いスター誕生」でデビュー。その後、1985年「ものまね王座決定戦」の出演で一躍人気芸人となる。現在のもものまねレパートリーは300種類以上で、ロボットバージョンやヒップホップダンスとの融合など、エンターテイナーとして常に新境地を開拓している。また大劇場での座長公演を定期的に務め、2013年には松尾芸能賞・演劇優秀賞を受賞。

2014年には永年にわたり、ものまねタレントとして芸術文化の振興に貢献したとして文化庁長官表彰を受賞。

『ものまね界の帝王の究極のパフォーマンス』で、会場は笑いと感動の渦に包まれること間違いなし！ぜひ、この機会に文化会館へ足をお運びください。

日時▶ 8月23日(日)
一部 午後2時30分～(開場：午後2時)
二部 午後6時～ (開場：午後5時30分)

会場▶ 安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶ 全席指定 前売5,000円 当日5,500円
※未就学児の入場不可。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
※松井田文化会館窓口にて、チケット好評販売中。
※公演中止の場合を除き、購入されたチケットの払い戻し、交換などはできませんので、ご了承ください。

問合せ▶ 安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

7月1日から8月15日までのスケジュール

大ホール	第37回少年の主張安中市大会 7月8日(水) 14:00～ 入場:無料 問合せ:生涯学習課(☎393-7077)
	介護予防一般公開セミナー 7月11日(土) 13:30～15:30 入場:無料 問合せ:困地域包括支援センター(☎内線1188)
	こーろPutit・Berryとハッピーコーラス・峠による音楽発表会 7月12日(日) 14:00～16:00 入場:無料 問合せ:こーろPutit・Berry 瀧澤(☎393-3946)
	『ファンタスティック・ドリーム』 モンゴル・ウランバートルサーカス団 来日公演 7月18日(土) 15:00～ 問合せ:松井田文化会館(☎393-4400) ※詳細は、P28をご覧ください。
	第40回 松美展 7月2日(木)～5日(日) 9:00～17:00 (5日は15時まで) 入場:無料 問合せ:松井田美術クラブ 飯沼(☎393-3594)
問い合わせ	松井田文化会館 ☎393-4400 午前8時30分～午後5時15分の間 休館日はP26をご確認ください

歌謡コンサート 「輝け!未来へレインボーコンサート ～五凜の歌声～」



今をときめく5人の演歌歌手が安中市文化センターに集います。

主に若手歌手を中心としたコンサートなので、演歌が初めての人も十分にお楽しみいただけます。

また、共催事業のため大変お求めやすくなっております。

さわやかな初秋の季節にフレッシュな歌声をぜひ、お楽しみください。

日時▶ 9月19日(土) 午前11時～午後1時
(開場：午前10時30分)

出演者▶ 永井みゆき、清水博正、浜博也、杜このみ、上杉香緒里

チケット▶ 全席指定 前売2,500円 当日3,000円
※未就学児は入場できません。

※安中市文化センター窓口または電話予約にて、チケット好評販売中。

主催▶ 安中市教育委員会、ハンプトンジャパン(株)
問合せ▶ 安中市文化センター (☎381-0586)

7月1日から8月15日までのスケジュール

ホール	DRUM TAO 「百花繚乱 日本ドラム絵巻」 7月11日(土) 16:00～18:00 入場:全席指定4,000円(当日券4,500円) 問合せ:文化センター(☎381-0586)
	スイートビー'05十周年コンサート 7月12日(日) 13:30～ 入場:無料 問合せ:スイートビー'05(☎382-4671)
学習室など	歌とダンス友の会 第8回生バンドとカラオケによる歌の祭典 7月19日(日) 10:00～18:00 入場:2,000円 問合せ:歌とダンス友の会(☎344-9081)
	安中一中 演劇部 夏の公演 8月2日(日) 14:00～15:00 入場:無料 問合せ:安中第一中学校(☎381-0459)
学習室など	碓氷教育会 夏季教育研究集会 8月6日(木) 14:00～16:40 入場:無料 問合せ:碓氷教育会(☎382-5773)
	写真取り込み講座 7月11日(土)、12日(日) 9:00～16:00 会場:2階パソコン室 入場:要申込
学習室など	おもしろ科学教室「偏心モーターで変身!すばやく動くぶるぶるプラジで対戦バトル」 7月25日(土) 9:30～12:00 会場:3階大会議室 入場:要申込
	市民パソコン教室 7月2、4、9、16、18、23、25、30日(木、土) 8月1、6、8日(木、土) 13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料
学習室など	図書読み聞かせ 7月25日(土) 14:00～15:00 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料 問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
	問い合わせ



生涯学習だより



市教育委員会では、「自然体験ひろば」を開催します。
この夏休みにチャレンジしてみませんか？

自然体験ひろば 参加者募集



- 日程**▶ 8月18日(火)～19日(水)
- 場所**▶ おにし青少年野外活動センター
(藤岡市保美濃山)
- 募集対象**▶ 市内在住・在学中の小学3～6年生(30人)
(定員を超えた場合は抽選。少人数の場合は、中止することもあります。)
- 集合・解散場所**▶ 市役所[☎]または[☎]予定
- 参加費**▶ 1人 5,000円(事業開始一週間前以降のキャンセルについては、参加費を全額お返しできない場合があります。)
- 主な内容**▶ カヌー・川の冒険・アドベンチャー活動・バンガロー泊など(天候により内容が変更になることがあります。)

- 申込み**▶ はがきに(申込み者1人につき1枚)
「①住所 ②氏名 ③性別 ④電話番号 ⑤生年月日 ⑥小学校名・学年 ⑦保護者名」を記入し、7月15日(水)までに下記へ郵送してください。(必着)
〒379-0292 安中市松井田町新堀245
市教育委員会 生涯学習課「自然体験ひろば」係
※申込者には、募集締切後、結果を通知いたします。
なお、参加決定者には「参加申込(兼承諾)書」を提出していただきます。

問合せ▶ [☎]生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

平成26年度人権作品集「おもいやり」から
人権
安中市立松井田東中学校
2年 神戸 慧

(5月1日号からの続き)

例えば、仲間はずれをしたり、物を隠したり、何度も「イヤだ!」と言っている人に同じことを繰り返したり、言ったりすることなどです。そのような人権問題は、一人一人が気をつけなければなりません。しかし、それは全員で気をつけることができないために、そのような問題が起こるのだと、私は思います。

今年の人権週間が始まった頃、簡単なゲームを使って、人の話を聞いたり、自分から意見を言ったりする授業がありました。今考えると、人権について考えるための準備だったのだと思います。

私は人権問題に直面したことはありません。しかし、人権問題というものはいつ起きるかわからないので、これからは気をつけていき、また自分も問題をおこさないようにしていきたいです。

最後に、私は日本や広い世界の人権問題をすぐになくすることはできないと思います。しかし、一人一人がその少しだけでもいいので、問題に立ち向かっていくことができれば、人権問題はなくなると思います。

(終わり)

[☎]生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

学習の森だより

No.111

『安中の文化財』

原始古代の常設展示から3

「砂押遺跡出土の土偶」

「縄文人の世界観」

今回は、縄文人の精神文化を代表する造形物で「ひとがた」をした土偶について紹介します。土偶の用途については、女性の姿に似ていることから「女神像」とする説、故意に壊されて出土することから祭祀用の「呪術的な遺物」とする説、そして、最近では、縄文世界の「カミ」を現した人間を超越した存在とする説などさまざまな説があります。

土偶といえば、甲信地方で中期の縄文ビーナ



砂押遺跡出土の土偶

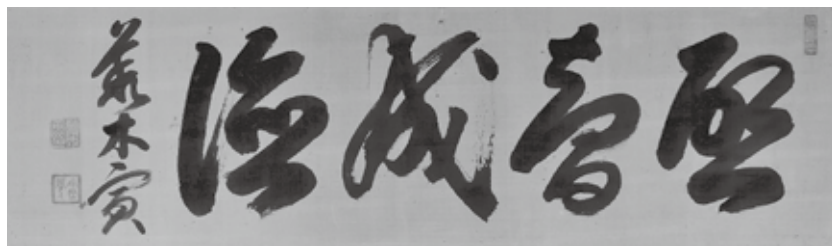


平成26年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
竹井 智香(安中二中2年)

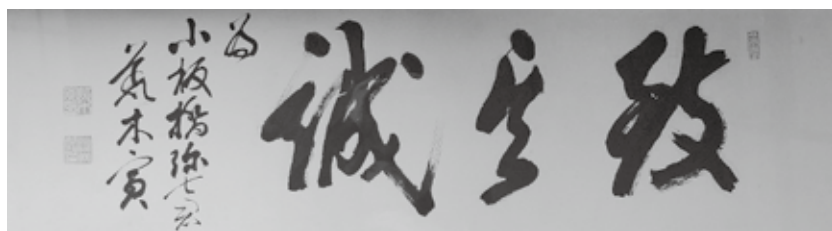
スなどや東北地方で晩期の遮光器土偶などが知られています。しかし、群馬県での出土は、両地方に比べると一遺跡あたりの点数は非常に少なく、土偶が多い地域とは言えません。市内では、中野谷松原遺跡で前期後葉の土偶が出土しています。この時期の土偶は、まだ、抽象的な人体の形をした素朴なもので顔がありません。中期以降、土偶は、「ひとがた」に近づき、さまざまな姿を表現したものが現れてきます。中野谷地区にある砂押遺跡では、中期の土坑から、土偶の頭部のみが壊れて出土しました(写真)。この土偶をよく観察すると、顔には、まるで入れ墨のような文様が見えます。口から頭にかけては空洞となっており、胴部とのつなぎ目となる突起もあります。中島遺跡では、後期後半の山形土偶と呼ばれる目と鼻が一体化した土偶やかわいらしい表情をした顔がついた土製品、天神原遺跡では完全な形をした晩期の土偶(実物は群馬県立歴史博物館所蔵)が出土しています。文字を持たない縄文人は、自分たちの「ころ」を表現、あるいは何かを訴えるための手段として土偶に想いを込めてさまざまな造形物を作りだしました。皆さんもこれらの土偶を見て、縄文人の語りかけを感じてみてはいかがでしょうか。

特集展示「荒木寅三郎」8月31日(月)まで

ふるさと学習館では、8月31日(月)まで常設展示室にて「特集展示 荒木寅三郎」を開催しています。これは今年、荒木和子氏より鹿子木孟郎画「荒木寅三郎像」、安野友博氏より荒木寅三郎筆書額「啓智成徳」をご寄贈いただいたのを記念しての展示です。また、併せて荒木寅三郎の親類である小坂橋一雄氏より寅三郎の書額をお借りし展示しています。



書額「啓智成徳」京都市・安野友博氏寄贈



書額「致至誠」板鼻・小坂橋一雄氏所蔵



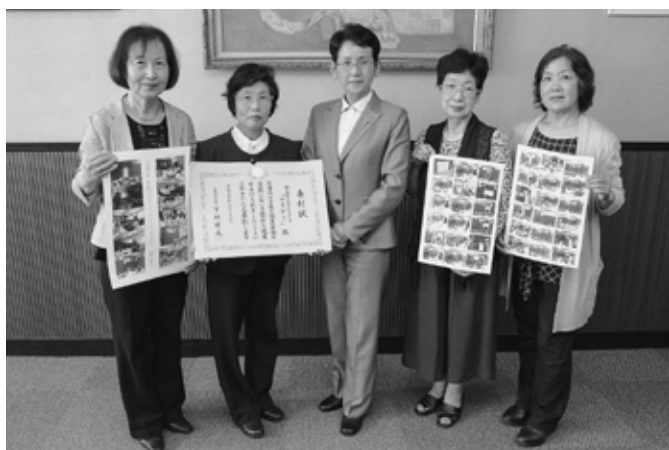
荒木寅三郎像 鹿子木孟郎画
京都市・荒木和子氏寄贈

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館

Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

入牧生きがいセンターが建設されました

4月13日(月)に入牧生きがいセンターで完成見学会が行われました。旧入牧生きがいセンターの耐震上の問題から建て替えをしたもので、今までの生きがいデイサービス、市の健診、選挙投票所としての利用に加え、碓氷病院の出張診療所の機能も併せ持ったものとして建設されました。



文部科学大臣表彰の受賞を市長へ報告

読み聞かせボランティアグループ「やまびこ」の内田初江代表ら4人が4月30日(木)に、本年度の子ども読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受けたことを茂木市長へ報告に訪れました。

「やまびこ」は2001年に設立。13年間にわたり幼稚園・保育園・小学校・高齢者施設などでの読書支援活動が高く評価されました。

安中市障害者作品展示会

第四回安中市障害者(頸椎損傷者・プラム作業所通所者)作品展示会が5月13日(水)から20日(水)にかけて市役所1階市民ロビーで開催されました。会場には、絵画をはじめ、書道、写真など気持ちの込められた作品が展示され、訪れた人たちは作品を鑑賞していました。



市長の一日民生委員・児童委員

5月14日(木)に、茂木市長が市民生委員児童委員協議会長から、一日民生委員・児童委員の委嘱を受け、市内4カ所を訪問しました。訪問先では、園児とすもう大会や鼓笛の指導を見学したり、地域の皆さんと交流したりするなど民生委員・児童委員としての活動を体験しました。



五月人形展が開催されました

4月14日(火)～5月24日(日)にかけて、五料の茶屋本陣で五月人形展が開催されました。約700体のさまざまな人形が飾られた会場には、およそ1,000人が訪れました。

100歳おめでとうございます

吉澤当志さん(松井田町八城 写真)、須藤ふみさん(嶺 写真なし)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



職種名	作業名	級別	氏名	住所
機械加工	特級機械加工	特級	稲垣 義和	鷺宮
電子機器組立て	特級電子機器組立て	特級	住吉 公紀	松井田町下増田
機械保全	機械系保全作業	1級	木村 竜一	中後閑
機械保全	機械系保全作業	1級	猿谷 学	中宿
機械保全	機械系保全作業	1級	武田 伸治	原市
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	1級	初川 一浩	郷原
電子回路接続	電子回路接続作業	単一等級	茂木 恵太	松井田町五料
鍛造	ハンマ型鍛造作業	2級	富田 直人	原市
機械検査	機械検査作業	2級	横坂 凌汰	鷺宮
機械保全	機械系保全作業	2級	白石 浩幸	板鼻
機械保全	機械系保全作業	2級	藤波 誠	下秋間
機械保全	機械系保全作業	2級	横田 洋平	松井田町小日向
機械保全	機械系保全作業	2級	野濱 好伸	板鼻
機械保全	機械系保全作業	2級	関 太嘉志	安中
機械保全	機械系保全作業	2級	綿貫 昌城	安中
機械保全	機械系保全作業	2級	茂木 良太	安中
機械保全	機械系保全作業	2級	飯塚 雄介	磯部
機械保全	機械系保全作業	2級	成澤 明	岩井
油圧装置調整	油圧装置調整作業	2級	上原 孝寛	原市
農業機械整備	農業機械整備作業	2級	吉田 典弘	松井田町新井
金属材料試験	組織試験作業	2級	萩原 正康	高別当
機械加工	普通旋盤作業	3級	中嶋 大貴	郷原
機械検査	機械検査作業	3級	森泉 拓瑠	鷺宮
機械検査	機械検査作業	3級	小林 勇人	板鼻
機械検査	機械検査作業	3級	白石 大虎	鷺宮
機械検査	機械検査作業	3級	齊藤 雄大	原市
機械検査	機械検査作業	3級	坂田 智則	安中
機械検査	機械検査作業	3級	藤島 悠	原市
プラスチック成形	射出成形作業	3級	内田 大成	松井田町下増田

おめでとうございます 平成26年度後期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)

問合せ▼商工観光課商工労働係(☎内線2621)

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎夏のレジャー関連製品を正しく使い、安全に楽しみましょう。

夏といえば、海や山でのレジャーの季節。バーベキューや花火など、火を使うことも少なくありません。カセットこんろや着火剤、ガスライターなどの製品は、使い方を誤ると大きな事故につながることがあります。製品を正しく使い、安全に楽しく夏を過ごしましょう。



◎1棟最大80万円を助成

ぐんまの木で家づくり支援事業補助金
群馬県では、ぐんま優良木材（群馬県内産木材を使用した認証製材品）を使用して、県内に自分の居住用の住宅を新築・購入または内装を改装する場合に、費用の一部を補助しています。

補助額は最高80万円で、募集戸数（予算）の範囲内で申請の先着順に補助します。なお、構造材補助と内装材補助の併用はできません。

●構造材補助（募集戸数730戸）

構造材の50パーセント以上に「ぐんま優良木材」を使用した従来の組工法による新築住宅の建設・購入に対して補助します。補助額は、柱の太さや延床面積、ぐんま優良木材の使用割合に応じて15万円～80万円を補助します。

●内装材補助（募集戸数60戸）

内装材および建具に「ぐんま優良木材」を10平方メートル以上使用して新築住宅の建設・購入またはリフォームをする場合に補助します。

補助額は、1平方メートルあたり、内装材3,000円、建具（引き戸など）3,000円、建具（開き戸）11,000円で上限額は20万円です。

申込み方法▼所定の申請書に必要な書類を添付して申請してください。

申込先▼ぐんま優良木材品質認証センター
問合せ▼

ぐんま優良木材品質認証センター

☎027-266-8220

県庁林業振興課

☎027-226-3241

◎県営住宅入居のご案内

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は7月募集のお知らせです。今回は7月募集のお知らせです。

入居資格▼現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。
※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ（<http://www.gunma-jk.or.jp>）をご覧ください。

申込期間▼7月1日（水）～15日（水）
入居可能日▼平成27年10月1日（木）
申込み方法▼所定の申込用紙を郵送
申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県庁県民生活

◎食中毒に注意しましょう

これからの季節は、高温・多湿となるため食中毒の発生が増加します。また、夏休みなどは、外での調理・飲食も増えます。食中毒予防の3つの原則を守り、食中毒に注意しましょう。

①細菌などを食べ物に「つけない」

- 調理する際は、手を丁寧に洗います。
- う。肉・魚を触った後、途中で鼻をかんだり、トイレに行ったりした後も手洗いをしましょう。
- 肉や魚などを切った包丁やまな板は、洗剤でよく洗い、熱湯をかけてから他の食品に使いましょう。

②食べ物に付着した細菌を「増やさない」

- 冷蔵庫や冷凍庫を活用し低温で保存する。（目安は、冷蔵庫10℃以下、冷凍庫マイナス15℃以下）

センター、県土木事務所、市役所・町村役場（土・日曜日は、県住宅供給公のみで配布しています。なお祝日は営業していません。）
その他▼入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅（田口、菅野、下新田、鼻高、城山、下河原、城ノ岡、鳥山、浜町、矢場、成塚、青柳、大島、本郷、田篠、二軒在家、中島、丘山の各団地など）については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ▼県住宅供給公社

☎027-223-5811

※冷蔵庫を過信せず、早めに食べることが大事です。

③食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」

- 十分な時間、加熱調理する。（目安は、中心部温度が75℃で1分以上の加熱）
- 食器や包丁、まな板は使用後すぐに洗剤と流水で洗う。

注意していても食中毒になる可能性があります。食中毒かもしれないと思ったら、すぐに医師に相談しましょう。

問合せ▼安中保健福祉事務所

☎381-0345

市の職員を募集します

問合せ▶**☎**秘書課職員係
(☎内線1034)

市では、平成27年度の職員採用試験を次のとおり行います。
 採用年月日は平成28年4月1日です。所定の申込用紙を7月1日(水)から市役所
 困の総合案内、秘書課および**☎**地域振興課で配布しますので、必要事項を記入し、
 試験案内に記載してある必要書類を添えて**☎**秘書課職員係へお申し込みください。
 詳しい条件などについては試験案内をご覧ください。
 また、郵送を希望する人は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。
 配布開始▶7月1日(水)から 受付期間▶7月13日(月)~31日(金)
 募集職種▶下表のとおり 受験資格▶下表のとおり
 ※次のいずれかに該当する人は受験できません。
 ○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条に該当する者

職種	区分	受験資格	第1次試験 9月20日(日)	第2次試験 10月下旬	第3次試験 11月中旬	採用予定人員	
一般試験	事務職・技術職	初級	平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成28年3月卒業見込みを含む)の人 (平成28年4月1日時点で18歳~22歳)	教養試験 事務適性検査 作文	ディスカッション	面接 健康診断	
	中級	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(平成28年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人 (平成28年4月1日時点で20歳~28歳)	10人程度				
	保育士	中級	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人 (平成28年4月1日時点で29歳未満)				1人程度
	保健師	中級	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人 (平成28年4月1日時点で29歳未満)				若干名
障害者採用	事務職	初級	昭和51年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成28年3月卒業見込みを含む)の人 (平成28年4月1日時点で18歳~39歳)	教養試験 事務適性検査 作文	ディスカッション	面接 健康診断	
	中級	昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(平成28年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人 (平成28年4月1日時点で20歳~39歳)	教養試験 一般性格診断検査 作文	1人程度			

職種	区分	受験資格	第1次試験	第2次試験 9月20日(日)	第3次試験 11月中旬予定	採用予定人員
社会人経験者採用	建築士	中級	申込書に基づく書類選考	作一般性格診断検査	面接 健康診断	1人程度
	主任介護支援専門員	中級				1人程度
	社会福祉士	中級				1人程度

行事カレンダー

7月1日→8月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
7月			8月					
1	水	●群馬県知事選挙期日前投票 困・㊦ 8:30~20:00	18	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●『ファンタスティック・ドリーム』 モンゴル・ウランバートルサー カス団 来日公演 文化会館 15:00~	1	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●将棋教室 (②/⑤) 松井田公民館 (文化会館内) 13:30~15:30
2	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●群馬県知事選挙期日前投票 困・㊦ 8:30~20:00	19	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	2	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●親と子の木工広場 中央体育館・松井田体育館 9:00~
3	金	●群馬県知事選挙期日前投票 困・㊦ 8:30~20:00	20	月		3	月	
4	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●群馬県知事選挙期日前投票 困・㊦ 8:30~20:00	21	火		4	火	
5	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●群馬県知事選挙投票日 7:00~18:00	22	水		5	水	
6	月		23	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	6	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
7	火		24	金	●古文書解読講座 初級13:30~15:30 中級9:30~11:30 松井田公民館 (文化会館内)	7	金	●古文書解読講座 初級13:30~15:30 中級9:30~11:30 松井田公民館 (文化会館内)
8	水	●第37回少年の主張安中市大会 文化会館 13:30~	25	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●おもしろ科学教室 「偏心モーターで変身!すばやく 動くぶるぶるブラシで対戦バトル」 文化センター 9:30~12:00 ●図書読み聞かせ 安中市図書館 14:00~15:00 ●将棋教室 (①/⑤) 松井田公民館 (文化会館内) 13:30~15:30	8	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●将棋教室 (③/⑤) 松井田公民館 (文化会館内) 13:30~15:30
9	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	26	日	●おしどり家族ひなっこクラブ 松井田公民館 (文化会館内) 9:30~12:00	9	日	
10	金		27	月	●第7回農業委員会総会 困 11:00~	10	月	
11	土	●DRUM TAO 「百花繚乱 日本ドラム絵巻」 文化センター 16:00~18:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00	28	火		11	火	
12	日	●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00	29	水		12	水	
13	月		30	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	13	木	
14	火		31	金		14	金	●磯部温泉まつり (鮎のつかみ取り、落語寄席) 磯部温泉街
15	水					15	土	●将棋教室 (④/⑤) 松井田公民館 (文化会館内) 13:30~15:30 ●磯部温泉まつり (子どもみこし、花火大会) 磯部温泉街
16	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30						
17	金							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	7/7・21 8/4	碓氷川熱帯植物園	7/7・14・21・28 8/4・11・18
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	7/7・14・21・28		7/6・13※・21・22・27※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		8/3・10※
	7/7・14・21・22・28・31※	学習の森	7/7・14・21・22・28 8/4・11
	8/4・11	いきいき長寿センター	7/5・6・13・20・21・27
文化会館	7/6・13・21・27・31 8/3・10		8/3・10

相談案内

7月1日→8月15日

行政相談

☎ 7/2・16 9時～12時
☎ 7/6 8/3 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 7/3・17 8/7 13時～16時
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

人権相談

☎ 7/16 13時30分～15時30分
☎ 7/17 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎保健福祉課 (☎内線2155)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

7月は大腸がん集団検診の容器配布が予定されています。また、個別検診は6月から各種検診が始まりました。

今年度も、検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」を送付しています。希望の検診について、『検診のしおり』をご覧になり、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際は「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。

詳細は、☎健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

7月5日・19日 8月2日

午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (7月1日～8月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

7 月		8 月	
1日	B・F・P	17日	B・H・Q
2日	J・L・S	18日	I・J・O
3日	A・T・V	19日	A・F・P
4日	M・X・Y	20日	L・M・S
5日	C・G・K	21日	C・T・V
6日	D・R・W	22日	W・X・Y
7日	E・N・Z	23日	G・K・Z
8日	H・U・Q	24日	D・R・U
9日	B・I・O	25日	B・E・N
10日	F・J・P	26日	H・J・Q
11日	A・L・S	27日	A・I・O
12日	M・T・V	28日	F・M・P
13日	C・X・Y	29日	C・L・S
14日	G・K・W	30日	T・V・W
15日	D・R・Z	31日	X・Y・Z

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備(有)	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262

DRUM TAO 「百花繚乱 日本ドラム絵巻」

LIVE

世界600万人を動員 驚異のドラム・アート・パフォーマンス



DRUM TAOとは “世界で通用するエンターテインメント” という目標を掲げ、結成された和太鼓演奏グループです。音楽や舞台美術、衣装など自らが制作し、独自の世界を創り続けてきました。その後、2004年・2005年、毎年英国で開催されている世界的な音楽・芸能の祭典「エディンバラ・フェスティバル・フリンジ」に出演。1,800団体を超えるアーティストが集う中、TAOだけが、2年連続チケットセールスNO.1を獲得しました。北米ツアーでは全50公演をSold outさせ「かつてない日本の新しいエンターテインメントショー！」とメディア各誌から絶賛されました。2012年からはアジア進出も果たし、「日本のかっこよさ」を世界へ発信し続けています。

日 時▶7月11日(土)午後4時～6時 (開場：午後3時30分)
会 場▶安中市文化センター ホール
チケット▶全席指定 前売4,000円 当日4,500円
※文化センター窓口にてチケット好評発売中。
※電話受付も行っております。 ※6歳以下は入場できません。
主 催▶安中市教育委員会 問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

EVENT

『ファンタスティック・ドリーム』モンゴル・ウランバートルサーカス団 来日公演



～民族性豊かな音楽とサーカスのコラボレーション～ 未知の感動をお届けします！
アメリカ、ヨーロッパをはじめ、世界各国で大絶賛を浴びたモンゴルサーカス。
人間の肉体を時間をかけて鍛え、訓練し、ひとつひとつの演技を完成させていく、究極の表現にチャレンジしていく姿は、オリンピック等スポーツでの感動にまさるものを私たちに与えてくれます。

アジアの英雄！チンギス・ハーンをモチーフに、肉体を使ったアクロバットステージは、アジアの新時代を感じさせます。遊牧民独特の文化とエンターテインメント性のあるモンゴルサーカスにどうぞご期待ください。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日 時▶7月18日(土) 午後3時～ (開場：午後2時30分)

チケット▶	全席指定	前売	当日
	大人	2,500円	3,000円
	3歳以上高校生以下	1,500円	2,000円

※3歳未満無料。ただし3歳未満であってもお席を必要とする場合は有料です。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

※松井田文化会館、安中市文化センターの各窓口にて、チケット好評販売中。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

※写真はイメージです。

◎防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などにダイヤルすることで放送内容を確認できるものです(24時間以内であれば直近の放送内容を聞くことができます)。

安中市防災行政無線テレホンサービス

0800-800-3664 (※通話料無料)

※消防車の出動に関する情報につきましては、下記におかけください。

高崎市等広域消防局火災情報テレホンサービス

0180-992-222 (※通話料有料)

◎メール配信サービス

ご登録いただいた人に、防災・防犯・火災・気象・市政などの地域情報を随時メールにてお届けするメール配信サービスです。登録料は無料です。(携帯電話で登録の場合、メール受信等にかかるパケット通信料は登録者負担となります。)

■安中市メール配信サービス登録方法

- annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信するか、右記QRコードを読み取ります。
- 仮登録メールを受け取り、本登録を行います。(※携帯電話で仮登録メールが届かない場合、迷惑メール設定をご確認いただき、「annaka@city.annaka.gunma.jp」のアドレスが受信できるよう設定をお願いします。)
- ご希望の配信情報にチェックします。
- 登録完了メールが届けば登録完了です。

問合せ▶困安全安心課危機管理係 (☎内線1131)



皆さんの声をお待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合 計
	男	女	男	女	
安中地域	22,662	23,304	152	224	世帯数 24,513 (平成27年5月末日現在)
松井田地域	6,952	7,335	31	51	
合 計	29,614	30,639	183	275	